

過去3年以内に宮城県内へ蜜蜂の転飼申請をした皆様方へ

令和5年8月30日

宮城県農政部畜産課

宮城県では県内の蜂群配置の適正化を図ることを目的とし、配置調整委員会を設置しています。例年3月に当該委員会を設置し、蜂群配置について調整してきましたが、宮城県への転飼申請の状況から、本年度より開催を9月末に変更することとしました。

配置調整委員会の開催時期の変更に伴い、転飼申請の締め切りを設定します。養蜂振興法施行規則第二条による申請書の締め切りは転飼開始日の二箇月前ですが、宮城県の養蜂業の健全な発展のため、できる限り当県が設定した下記締め切り日を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

1 転飼申請書締め切り日：令和5年9月22日（金）

※令和5年12月31日までに宮城県へ転飼を行う方が対象です。

2 主な変更点及び注意点：

(1) 許可証は配置調整委員会後の10月上旬頃に発行予定です。

(2) 令和6年度以降は申請書の提出期限を9月第三金曜日とします。尚、通知は発出いたしませんので、ご承知願います。

(3) ご不明な点や不都合な点がありましたら、宮城県農政部畜産課生産振興班（担当：今田（こんた））（[TEL:022-211-2853](tel:022-211-2853)）までご連絡ください。

担当：宮城県農政部畜産課

生産振興班 今田

TEL：022-211-2853

FAX：022-211-2859

E-mail：tikusanpp@pref.miyagi.lg.jp